東栄町報

東栄町役場
兼編集発行者

豊橋市東八町
水鳥印刷所
印刷所

検閲式挙行さる

本年度の当町消防団検閲式は去る十一月二十八日午前十時から県立本郷高等学校々庭に於て本郷小学校、東部中学校並びに本郷高等学校各少年消防隊参加のもとに盛大に挙行しました。

とくに本年はラッパ隊を養成しこの吹奏による各種行動は大いに団の志気を鼓舞しました。

なお綜合訓練は新々橋附近河原で行い、二十六台の動力ポンプによる一斉放水の様は実に壮観そのものでした。

表彰者は次の通りであります。

（敬称略、順序不同、算用数字は分団名を示す）

一、日本消防協会精績章

副団長　藤原秀吉

二、愛知県消防協会精勤章

1佐々木生明、2森下武之、3熊谷巳良、4堀岡清、6伊藤茂、7中松寅次、8岡本朝吉、9木下時夫、10森口祝佳、11伊藤豊一、12加納信雄、13折柳邦一、14高山安之、15中野恒夫、16原袋雄、17片桐文夫、18伊藤[illegible]二

三、愛知県消防協会善行章

1村松正一、2伊藤美之、3山本進一、4後藤一夫、5酒井義人、6山本熊吉、7杉山利夫、8夏目達雄、9柳沢清美、10河野義明、11洞口筆夫、12松下幸夫、13伊藤恒夫、鈴木茂、14原田竜男、15小石澄三、原田利夫、16内藤義一、17片桐良美、18伊藤金蔵、西谷圭吉

四、北設楽郡消防連合会表彰

1伊藤進之、佐々木一臣、2森春市、狭石吉登、3横山重次、伊藤文夫、4今泉幸男、5後藤輝男、7原田健次、8金田一三、関本俊一、9柿下春夫、鈴木切二、10山内久一、11伊藤豊作、13本田郁夫14伊藤正治、大石幸男、15伊藤安弘、村上泰三、16原巌、内藤照二、18伊藤嘉文、本部夏目博史、内藤嘉平

五、東栄町長表彰

㈠十ケ年以上無火災分団表彰

（笠頭授贈呈）第八分団、第九分団

㈡成績優秀分団長表彰（精績章贈呈）

4伊藤敏夫

16伊藤忠之

㈢一般表彰

1伊藤竹男外二十六名

㈣感謝状（ラッパ手の指導育成）

上粟代　伊藤安太郎

㈤感謝状（火災を早期に発見し鎮火）

古戸　伊藤新六

古戸　河合英文

堂々の分列式

議会報告

東栄町議会臨時会

十一月十三日午前十時　於役場会議室

議決事項

議案第五一号　昭和三十四年度東栄町一般会計歳入歳出追加更正予算について

註十五号台風災害復旧事業費外一五五一八九九円追加更正増

自議案第五二号

至議案第五七号

特別会計屠場、簡易水道、直営診療所御殿、園、財産区会計御殿、園の十五号台風災害復旧工事費外追加更正増

第五八号　寄附採納願について

註消防ポンプ購入費地元寄附第一分団外二件

小学校教員住宅建設地元寄附粟代区長外一件

道路災害復旧工事地元寄附金御園区外二件

旧本郷森林組合事務所を高校寄宿舎として寄附

議案第五九号　財産処分について

註本郷町役場庁舎を東栄町農林会館として東栄町森林組合へ譲渡する

議案第六〇号　災害による被害者に対する町税の減免に関する条例について

註十五号台風による被災者に対する町民税、固定資産税の減免の条例を制定する

議案第六一号　町道路線の廃止について

註町道駒久保、三津瀬、柿平線林道移管として廃道

議案第六二号　消防自動車ポンプ購入について

註トヨタ自動車株式会社製自動車ポンプ一台購入議決

引続き午後一時から全員協議会を開き決定した事項次の通り

一、民生委員推薦委員推薦について

民生委員推薦委員を次の通り決定する

伊藤富雄、伊藤正孝、伊藤力夏目美治、柴田静雄、佐々木安臣、鈴木博、後藤宇三郎、原田嘉美、平畑喜栄、伊藤梁市、片桐美治

メートル法実施一年をかえりみて

昭和三十四年一月一日メートル法が実施されて一年過ぎました。使いなれた尺貫法も次第に使用者が少なくなったとはいえまだまだです。

売る店にはグラム、メートルで価格が表示してあります。またメートル法で販売しなければならないようになっております。

しかしながら買うお客様がその気になって切替えなければ仲々変えることはできないと思います。「お味噌百匁下さい。」「ハイ百匁は約四〇〇gです四〇〇gにして下さい」つぎの時にもまた「百匁下さい」といわず「四〇〇g下さい。」というように買う人も売る人もグラム、メートルを使って一日も早くメートル法が普及されるよう心掛けようではありませんか。

（産業観光課）

家庭教育に想う

学校に於ける教育が重大な要素をもつていることは改めてここでいうまでもないことでありますが、子供たちが学校にいる時間と一般の大人たちになつて学校外にいる時間とをそれぞれ比較してみる時に、社会教育の重要性に今更ながらに気づくものである。

家庭に於いての子供に対する教育、すなわち家庭教育という言葉で表現される教育が近年特に大きく扱われるようになり、県、中央、郡、更に町でと毎年のように研究協議会が持たれて、幼児の叱り方ほめ方であるとか、反抗期の子供の扱いをどのようにしたらよいか等々と、どれを見ても重大な要素を含んでいることであり、そうした研究が行われるようになつたことは誠に結構なことであります。

東栄町も町内五カ所で研究協議会がもたれ、去る十二月十七日の振草地区を最後に終了しました。

学校に於ける教育と異なり家庭教育についていうと、子供の親たちやその周囲の人たちが教育に熱心であることは結構なことではありますが、熱心な余りかも知れないが子供を私有財産かのように考えられて、親の考えや感情で左右されるようなことがあつたとしたら子供こそ可哀想であると思う。

親からいうと子供は自分の子供に相違ないが、かといつて親の所有物か財産のような心算で自分の考えで子供を押えるようなことは好ましいことではないと思います。

家の中で本を読んでいる子供に外に出て遊べと言い、外で遊んで帰つて来ると服をよごしたといつて叱り、お手伝をさせておいて夜勉強していると早く寝てしまえといつて叱る親の姿、子の姿を描いた映画があつた。

子供がどのようにいつても親の考えこそ正しく、子供にとつて幸せであると割切つている。服をよごして悪いと思つたら、汚れてもよいものを着せて遊ばせたらよいのであるが、世間に対して体裁が悪いという親の考えから子供心を無視して枠の中に入れてしまう。

親が子供の将来を考えてやるのは誠に結構である。大いに考えてやつてほしいことであるが、真に子供の幸福を願うのであつたら、幼ければ幼いように子供の心理状態を理解して、子供のために助言してやる親であつてほしいと思います。

親が見ると不手際でまずい料理であつても、子供は子供なりに、その台所仕事に喜びと研究心をもつてやつている場合が多いものです。「お砂糖をもつと少なくしなさい」といつて叱る親より「お砂糖はもう少しすくなくてもよくはないかね」といつて助言してやれる親であり、その助言を聞き入れて自分で研究して行く子供でありたいと思います。

親が子供を正しく理解してやること（甘やかす意味ではない）が子供に親を信頼させることともなり、成長につれて出来て行くといわれる親と子の考えの溝の巾を少なくする方法でもあろうかと思います。

町民の皆様
今年も御苦労さまでした

史上最大といわれたあの悲惨な伊勢湾台風の悪夢がいまだ覚めやらぬうちに、早くも師走の風はこともなげに頬をなでつける今日この頃となりました。

さて、町民の皆様には去る十二月二十二日の災害復旧道路愛護奉仕作業には、大変御苦労さまでした。

特に今年は先に申し上げましたように道路、橋梁におきましても空前の被害を受けたのですが皆様には農事多忙なところ快く御協力をいただき、この貴い一日の汗の御奉仕によつて町内の国県道を初め、町道から部落道に至るまで道路全般が見違えるほど立派に整備されましたことを厚くお礼申し上げます。今後とも一致団結して道路利用者である私たちが不断の努力をもつて常に道路愛護に励み、町発展のために尽すことを念願いたします。

なお、小学校、中学校、高等学校の児童、生徒皆さんには、貴重な授業をさいて諸先生方の激励の言葉に一丸となり、全員熱心に御奉仕下さいましたことを心から感謝申し上げます。

町民の皆様大変有難うございました。再び町報を通じて厚くお礼申し上げます。

☆　☆　☆　☆　☆

道路作業に励むよい子たち
（大字月地内）

月の世界にまでも人類の手がとどくという時代です。そのような世代に応わしい人となるように育てて行くために、正しい意味で子供の成長の糧となる心構えで成長に伴つて変つて行く子供の心を考えを、よりよく理解してやつて明るい家庭で、明るくしかも何事でも親に話せるような子供として成長させてやるように一層ご努力をお願いいたします。

東栄町
青年団歌歌詞募集

私たちの町、東栄町には皆様もご存じの東栄町歌、東栄小唄、音頭があるように青年団にも団歌をというわけで次の要領でその歌詞を広く一般から募集することとなりましたので応募されるようお願いいたします。

趣旨　郷土愛にもえ、明るい町造りを目指して躍動する私たち青年団員が常に青年団の象徴としての団歌を口ずさむことにより郷土への愛着心を増し、一層その団活動を活発にし、若人の意気と情熱を結集してよりよい郷土の建設に努力して行きたい。

内容　東栄町青年団員として希望と情熱にもえる若人が友情と親和のもとに気軽にしかも誇りをもつて明るく楽しく口ずさむことが出来るもの。

応募資格
東栄町青年団員並に東栄町民であれば誰れでもよい。

応募規定
イ、応募作品は一切返却しない。
ロ、審査の上で決定された歌詞についての権利は青年団に帰する
ハ、応募者全員に粗品贈呈、入選者は別に考慮する。
ニ、町歌、音頭、小唄に類似点はあつても絶対創作品であること

締切り
昭和三十四年十二月三十日

その他
審査の上で昭和三十五年二月二十日に入選発表を行なう（予定）と共に町報、連絡等に掲載する。

年末警戒を実施

年末における火災の発生及び犯罪は上昇する傾向にあり、消防上においても又防犯上においても最も警戒を要する時期でありますので、当町消防団は歳末の防火、防犯を強く進めるため、十二月二十五日から大晦日まで町内一円にわたり特別警戒をおこなうことになりましたので、皆さんには自主的に防火、防犯につとめられ、被害にかからぬよう御協力願います。

農業重点事項
東栄農業改良普及所

一、麦作管理
1、麦の本葉二、三枚頃にメクラ除草を行うこと。
2、浅く中耕して根の伸長を助け初期生育を旺盛にすること
3、本葉二、三枚になつたら土壌が乾燥している時を見計つて土入（六ミリ）を行うこと
4、土入した土が乾燥したら踏圧を行つて過度の伸長を防ぐと共に旺盛な分けつをはかる
5、月末までに追肥として反当尿素三・七五kg程度または下肥四倍に薄めたもの二八〇kgを施して分けつを計ること。

二、越冬そ菜の管理
1、かんらん、玉葱、えんどう等は根元に防寒の目的で堆肥を敷くこと。
2、元肥に燐酸加里を施用してない場合は早目に尿素肥料に混用して施用すること。
3、ほうれん草は肥切れしないよう時々尿素反当り三・七五kg程度を施用すること。

三、農産加工ついて
1沢庵漬（四斗樽につき）
一、二月食用のもの
一週間位乾してくの字に曲る程度のものに塩四kg（一升）米糠四K五〇〇（八升）
三、四月食用のもの
前記程度に乾したものに塩六kg（三升）米糠四kg（七升）
五、六月食用のもの
一週間位乾してつの字に曲る程度のものに塩一〇kg（五升）米糠四kg（七升）
七月以降食用のもの。
二十日位乾してのの字に曲る程度のものに塩一六kg（八升）米糠三・四kg（六升）
注意
大根は風通しのよい所につるして乾燥し凍らないように充分注意すること。
2、白菜漬（醤油樽）
白菜一五kg～一九kg（四貫～五貫）に食塩四五〇g～七五〇g（一二〇匁～二〇〇匁）位にこんぶ一九〇g～三七五g（五〇匁～一〇〇匁）と、とうがらし五本～一〇本位を入れて漬け込む。
上に押しぶたを置き白菜と同じ重さの重石を置き水がくるまでおいて水がきたら重石を半分位にする。
水は常に押しぶたの上についていなければいけない。

新教育長就任

去る九月二十日で前教育長であつた伊藤重治氏が任期満了で退任されまして後任の教育委員の選任については町議会の同意を得て本郷区から伊藤五男氏が選任されましたので十月十日に教育委員会を開いて協議の結果、委員長、教育長がそれぞれ次のように決定されまして新教育長は同日以後、日勤で勤務しております。

教育委員長　佐々木武夫
教育長　伊藤　五男
委員長職務代理者　内藤廉一郎
教育委員　尾林　熊男
〃　森下　保夫
教育長職務代理者　佐々木亀鶴

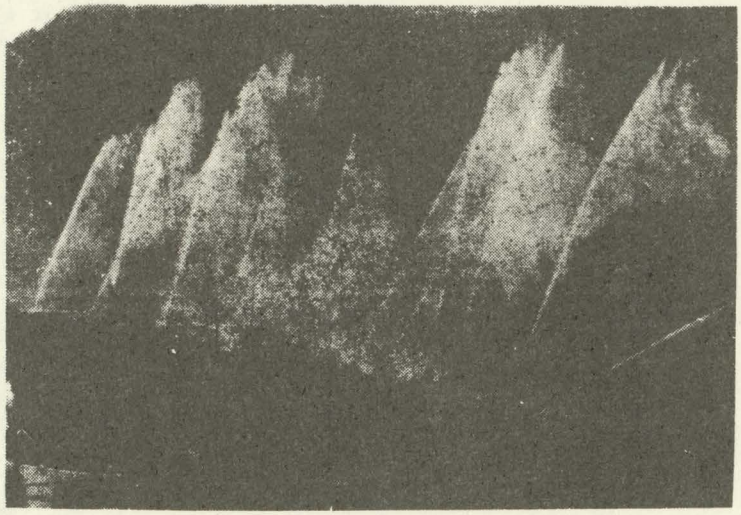

検閲式一斉放水大演習　（市場地内）

防火防災避難訓練
＝本郷小学校で実施＝

新聞等で既にご存じの向もあると存じますが、防火防災避難訓練の東栄町の指定校として本郷小学校を指定していましたが、去る十二月一日午前九時より本郷小学校に於いて、その訓練の実際と研究協議が行われました。

同校炊事室より出火との想定のもとに児童はその報で整然と所定地に避難し、高学年で編成されている同校の少年消防団の手で腕用ポンプから勢よく放水され、短時間のうちに消火された。

この訓練実施後、講堂で消防団正副団長、正副分団長、PTA、管内学校長等により防火防災についての研究会があり、熱心な発言があり、防火週間中の一日に応わしい防火防災避難訓練研究協議会は盛会裡に終了した。

米穀生産世帯の配給停止について

米穀生産世帯に対する米穀の配給が十一月二十日をもつて停止になりました。

配給基準は左記の通りです。

一、保有の対象
水稲、陸稲、合わせて二畝歩以上耕作している農家。
二、完全保有農家
自家で生産された米穀の総収量から種子量及び被害を差引いた数量が、左記の消費基準量の二六六日分以上のもの。
イ、種子量　反当り三・七五〇g
ロ、保有日数
年間日数の七三％（二六六日）を以つて年間保有とする。
ハ、消費基準量（一人一日当り）
〇才～五才未満　二一九g
五才～十五才未満　三八四g
十五才以上　五〇四g
三、不完全保有農家
自家で生産された米穀の総収量から種子量及び被害を差引いた数量が左記消費基準量の二六六日分以下の農家。
イ、種子量　反当り三・七五〇g
ロ、消費基準量（一人一日当り）
〇才～五才未満　一九五g
五才～十五才未満　三四五g
十五才以上　三七五g
四、保有計算起算日
昭和三十五年十一月二十一日
五、保有日数通知
十一月二十日付をもつて各生産世帯に通知いたします。
六、被害農家の減収について
農業共済組合決定の損害通知票に基づいて生産数量より差引いてあります。

（産業観光課）

〃昭和三十四年の土木事業あらまし〃

一月十二日災害復旧工事及び改築工事の入札から始まつた東栄町土木事業は、国庫補助災害復旧工事二件、県費補助工事四件、単独災害復旧工事一〇件、修繕工事多数と総額三〇〇万円の費用をもつて工事の施行を終り、なお引続いて伊勢湾台風の災害復興工事を年内に一つでも多くやりたいと、その問題に取組んでおります。

この間、県関係工事においても四月十六日には二級国道飯田、豊橋線奈根橋、主要地方道浦川、田口線、森下橋、県道古真立、浦川線、大千瀬橋のしゅん工式、また六月二十四日には、二級国道飯田豊橋線、太和金隧道の貫通工事が完了し、そのしゅん工の式典が挙行されましたが、現在布川地内で宇山橋の局部改良工事と、下粟代地内で下粟代橋の復興工事、市場地内で道路の巾員拡張工事、その他各所で復旧工事が施行されつゝあります。

六月十、十一の両日に亘つて、土木委員と土木課職員の行なつた道路実態調査は、道路整備事業に大きな期待がかけられ一応の計画が樹立されましたが、九月二十六日の伊勢湾台風によつてまたまた道路の現況が悪くなり、町民各位の御努力によつて大きな災害ケ所を除いて平常の状態に戻り、十月二十二日にはまたまた皆さんの御奉仕によつて一斉作業が実施され、道路整備は着々と進められましたがなお幾多の工事が山積されている現状でありまして、台風の後始末については特に計画的な復興を考慮いたしております。

県関係工事または補助の対象となる町村工事については、新城土木出張所や県の関係部課及び田辺県議にそれぞれ陳情いたし、早急にこれが復興並びに改築、改良工事が施行されるよう要望いたしておりますが、全県下に大きな被害があるため一挙に復興がなされることは無理かと思われますが、出来得る限りの努力はいたしております。その他町道を県道に移管する手続き等の事務的な仕事も進捗いたしました。昭和三十四年度の本格的な事業はこれからでありますので、層一層土木事業の推進について馬力をかけたいと思います。

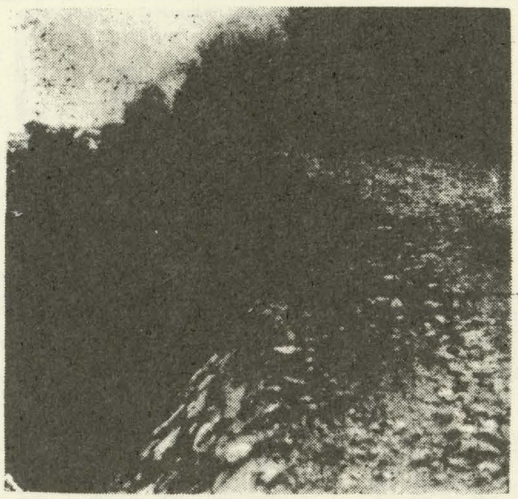

第二期工事の町道道平線
（柿野地内）

婦人会「町政を聞く会」開催

私たちの町の動きやその状態を少しでも知ることにより、明るい町造りに協力して行きたいという趣旨のもとに去る十一月二十五日午前九時より東栄町立東部中学校の講堂で開催されました。

この日は町政一般、役場各課の所管事務等の細かい点にわたり町長、各課長より説明があつて、質問事項の一つ一つについてそれぞれの課長より説明をするなど、明るい〃町政講座〃であつた。この質問は各支部の会員から無記名で出されたものであつて、出席者も二〇〇余名を数えるほどの盛会であつた。

午後は二時より「ふるさとに生きる主婦たち」「娘は娘母は母」の教材映画による映画学習があつて、盛会裡に午後四時その会を終つた。

教員住宅建築事業の入札行わる

昭和三十四年度国庫補助事業としてへき地教員住宅が建築されることになり、去る十一月二十日に東栄町役場振草支所に於いて指名競争入札を実施いたしました。

この住宅は粟代小学校、小林小学校の教員住宅として建築されるものでありまして、それぞれ一棟が建てられるものであります。

入札の結果、粟代小学校教員住宅は東栄建設の伊藤寿美氏が、小林小学校教員住宅は兄弟建設の下谷泰三氏が施工することになりました。竣工期日は昭和三十五年三月十日となつておりますが、色々な面で関係地元民の皆様にはご協力をいただかなくてはなりませんが、よろしくお願いいたします。

それぞれの住宅の大きさは次の通りであります。（何れも木造）

（　）書の中の数字は文部省の基準坪数であります。

粟代小学校へき地教員住宅
平積　一九坪六二
（一二）

小林小学校へき地教員住宅
平積　一二坪
（一二）

本年産米の事前売渡しについて

昭和三十四年産米の事前売渡申込数量が左記の通り生産者の自主的売渡申込によつて決定されました。本年は伊勢湾台風によつて穂発芽等による被害も相当あると思われますが等外米等の出荷の道も開けておりますから出荷最終期日までに売渡完了をして下さい。

出荷最終期日　明年二月末日

一、東栄町目標

本郷農協	五俵
下川農協	五〇俵
御殿農協	一九俵
振草農協	三九俵
計	一一三俵

二、売渡申込数量及び目標対比率

東栄農協本郷支所	六俵	一二〇%
〃下川支所	八四俵	一六八%
〃御殿支所	三〇俵	一五八%
振草農協	一五五俵	二九七%
計	二七五俵	二四三%

以上のような成績になります。

町税年末滞納整理について

町税につきましては平素より御理解と御協力賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて本年も旬日をもつて終ろうとしておりますので、今回滞納税金の一掃を期し、各部落別に一斉滞納整理を実施いたします。

来る二十日より関係者宅へ係員直接参上し、納入方御依頼する予定ですが、ことに本年は大きな災害もあり、いろいろと御都合もおありのことと存じますが、何卒格段の御協力をお願いいたします。

☆

⊙今月の税金は固定資産税第三期分です。

⊙税金はお手元の町税納期一覧表に基き予定を立て出来るかぎり納期限内に納めましよう。

⊙滞納税金は年内に完納し、明るい気持で新年を迎えましよう。（税務課）

年末滞納整理についてお願い

国民健康保険に係る保険料、一部負担金（昭和三十三年度までの分）の滞納が被保険者各位の御協力と御理解により漸次減少して参りましたが調査いたしますと未だ大分残つております。国民健康保険としましては昭和三十四年度より新たに完納奨励金制度を設け完納部落（組単位）に対し報償金を年度末出納閉鎖期現在にて次の基準により交付いたす予定でありますからこの際滞納されている方は種々御都合、御事情があることゝ思いますがよろしく御協力方お願いいたします。

報償金配分基準

一、世帯割	一戸	五〇円
二、組均等割	一組	五〇〇円
三、保険料割	調定総額の	$\frac{1}{100}$